

# 自動車運転手の採用について

神戸地方検察庁では、検察技官（自動車運転手）を下記のとおり募集します。

## 1. 職務内容

検察庁官用自動車の運転、整備及びこれらに付随する業務

## 2. 採用予定日及び採用予定者数

令和8年4月1日、自動車運転手1名

## 3. 勤務日・勤務時間・勤務場所

月曜日～金曜日（国民の祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間1時間）

神戸市中央区橘通1丁目4番1号 神戸地方検察庁

## 4. 給与・手当等

基本給は、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定

法令に基づき、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等各種手当を支給

## 5. 健康保険等

国家公務員共済組合（法務省共済組合）に加入

## 6. 応募資格

普通自動車第一種運転免許を有する方

以下に該当する方は、応募できません。

- ・ 令和8年4月1日現在で62歳に達している方
- ・ 日本の国籍を有しない方
- ・ 国家公務員法第38条の規定に該当する方

## 7. 応募方法

下記の申込先・履歴書送付先へ、電話にて申込みの上、以下の書類を郵送願います。（令和8年1月13日（火）必着）

- ・履歴書（写真貼付）
- ・職務経歴書
- ・過去5年分の運転記録証明書（自動車安全運転センター発行のもの）

## 8. 選考方法

書類選考後、面接日を連絡します。

( 神戸地方検察庁庁舎内にて面接及び作文試験を実施予定 )

なお、不採用の場合、応募書類は返却します。

## 9. その他

採用内定者は、内定後すぐに、卒業証明書、過去に在職した会社等の在職証明書等必要書類を提出いただくとともに、自己負担により健康診断を受診いただく必要があります。

### 申込先・履歴書送付先

〒650-0016

神戸市中央区橘通1丁目4番1号 神戸地方検察庁事務局人事課

直通電話：078-367-6010